

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	フジ住宅株式会社		コード	8860
提出日	2024/1/16	異動（予定）日	2024/1/16	
独立役員届出書の提出理由	社外取締役 中村慶子氏を新たに独立役員に指定する為。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	岩井 伸太郎	社外取締役	○														○		有
2	中村 慶子	社外取締役	○														○	指定	有
3	高谷 晋介	社外監査役	○														○		有
4	原戸 稲男	社外監査役	○														○		有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		公認会計士・税理士として豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、1989年6月から2015年6月までの間、当社社外監査役としての経験も有しております。社内経営陣と独立した立場から、引き続き取締役会で適宜発言いただくこと、更に、社外取締役として当社の経営の透明性と健全性を高めていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。 独立役員の属性として、取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しており、当社と岩井氏との間に、資本的関係又は取引等の関係はありません。 また、岩井氏は昭栄薬品株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と昭栄薬品株式会社との間に特別な関係はありません。
2	同氏が設立し代表を務める「木戸&パートナーズ 公認会計士・税理士 中村慶子事務所」と2023年1月1日に税務顧問契約を締結したため、2023年1月1日付けで独立役員を指定解除しておりましたが、「木戸&パートナーズ 公認会計士・税理士 中村慶子事務所」が税理法人化し、2024年1月4日付けで「税理法人 木戸&パートナーズ」社員税理士 木戸辰弥氏と税務顧問契約を締結したことにより、中村慶子氏が当社担当ではなくなった為、新たに独立役員に指定するものです。	公認会計士・税理士として培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社にとっては初めての女性役員でもあります。社内経営陣と独立した立場から、住まいづくりにおいて女性ならではの視点を当社の経営に活かしていただけること、更に、今後当社が進めていく女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント等に対して貢献していただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。
3		公認会計士・税理士として監査の実務に精通しており、監査役監査に必要な知識、経験、能力を有していることから、社外監査役候補者となりました。 独立役員の属性として、取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しており、当社と高谷氏との間に、資本的関係又は取引等の関係はありません。 また、高谷氏はシークス株式会社の社外取締役であります。当社とシークス株式会社との間に特別な関係はありません。
4		弁護士として豊富な経験及び幅広い見識を有し、コンプライアンスの観点から当社の監査体制の強化に貢献していただけること、監査役監査に必要な知識、経験、能力を有していることから、社外監査役候補者となりました。 独立役員の属性として、取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しており、当社と原戸氏との間に資本的関係又は取引等の関係はありません。 また、原戸氏はタツタ電線株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社とタツタ電線株式会社との間に特別な関係はありません。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。